第3号様式（第4条関係）

罹 災 証 明 申 請 書

　箱根町長　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者  （世帯主） | 住所  電話番号 | | | |
| （現在の連絡先）  電話番号 | | | |
| （ふりがな）  　氏　名 | | | |
|  |  | | | |
| 窓口に  来られた方  （申請者と同じ場合は記入不要）（※） | 住所  電話番号 | | | |
| （ふりがな）  　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との関係 | | | |
| ※代理人の場合、要委任状 | | | | |
| 罹災原因 | 年　　　月　　　日の　　　　　による | | | |
|  |  | | | |
| 被災住家※の所在地  （申請者住所と同じ場合は記入不要） |  | | | |
| ※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいいます。）のために使用している建物（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となるもの）をいいます。 | | | | |
| 住家の被害 | □浸水被害（□床上　□床下）　　□その他の被害（以下に記入） | | | |
| 住家以外の被害 |  | | | |
|  | | | | |
| 写真による被害区分の判定（※） | □希望する（写真を添付）  □希望しない | | | |
| ※次の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。  　・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合  　・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合  　・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合  　　（「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）」の６つの被害区分のうち、「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります。）  ※添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。 | | | | |
| 同意事項 | □　「申請内容」及び「証明内容」について、罹災状況の調査や被災者支援に係る事務に限り、本町関係各課において使用することに同意します。 | | | |
| 証 明 書 | 必要数 | 通 | 使用目的 |  |
| 交付方法 | □郵送（郵送先：□本人　□代理人）　□総務防災課窓口  □出張所窓口（　　　　　） | | | |